

1.2.5 学修の評価

1.2.5.2 評点と評価

学修の成績評価は、授業科目ごとに責任担当教員が示す成績評価方法で行われます。評点は100点を満点とし、60点に満たない場合を不合格とします。評点に応じて評価が決まります(学則第32条)。なお、一度取得した単位を取り消して評価を受け直すことはできません。

【学外実習科目の単位認定】

学外実習は、学科ごとに以下のように評価されます。

医学検査学科

1. 単位認定は、出席時間と実習内容の到達レベルの評価により行う。
2. 出席時間とは、実習時間数の3分の2以上の出席をいい、これを満たさなければ単位は与えられない。

看護学科

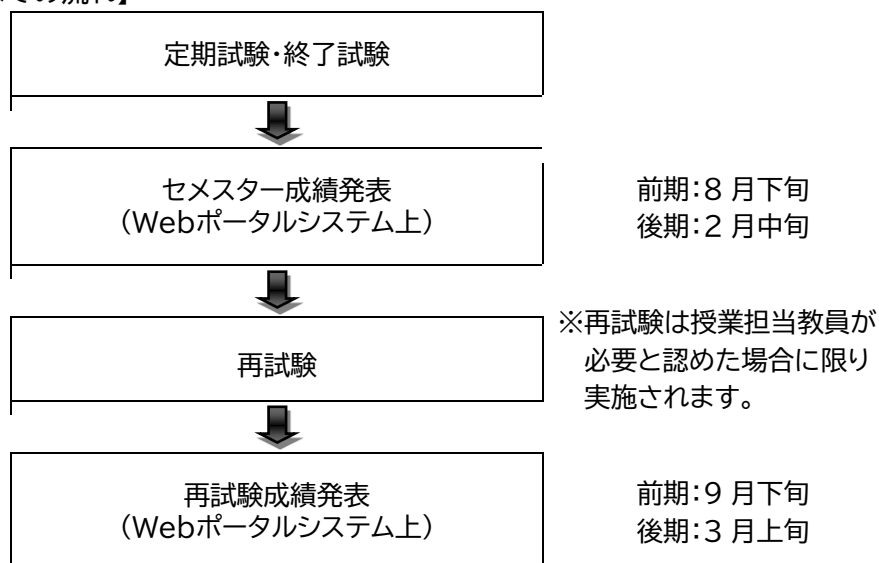
1. 単位認定は、出席時間と実習内容の到達レベルの評価により行う。
2. 原則として、当該年度に補習実習は行わない。ただし、正当な理由がある場合はこの限りではない。正当な理由とは、事故や行事、自然災害、病気などで公的証明または診断書のある欠席・遅刻・早退をいう。
3. 出席時間とは、実習時間の5分の4以上の出席をいう。

リハビリテーション学科

1. 単位認定は、臨床実習の出席状況・内容の到達レベルの評価等により行う。
2. 臨床実習時間数の5分の4以上の出席がなければ単位を与えられない。

1.2.5.3 成績の通知

【成績発表までの流れ】



【成績評価に対する不服申し立て制度】

成績評価について不服がある場合には、「成績評価不服申立書」に理由を具体的に明記し、学務課を通して申し立てを行うことができます(学修規程第12条の2)。

不服申し立て期間は、セメスター成績あるいは再試験成績発表後2週間とし、それ以降は受け付けられません。

成績評価に対して不服申し立てが行われた場合、授業科目の担当教員と直接面談し、成績評価について説明を受けることができます。

【成績郵送】

セメスター毎に、「成績通知表」(履修科目の単位・成績評価・履修年度等が記載されたもの)を保証人宛てに郵送します。

【成績証明書】

成績証明書には、合格した授業科目のAA・A・B・C・N(認定)の評価のみを記載します。不合格になった科目及び履修を取り消した科目は記載されません。また、GPAも記載されません。

1.2.5.4 GPA(Grade Point Average)制度

GP(Grade Point)とは成績評価の5段階に応じて割り当てられる0~4の値で、GPA(Grade Point Average)はその平均値です(学修規程第11条第2項)。

GPAは各科目の5段階評価をもとに、1単位あたりどれだけ成果を上げたかを測るものであり、留学や就職の際に提示を求められるグローバルな指標となっています。セメスターごとのGPAと在籍期間中の通算GPAは、成績表に記載します(成績証明書には記載されません)。

GPの区分とGPAの計算方法は以下のとおりです。

成績評価と GP の対応

	評点 (100点満点)	評価	GP	評価の説明	備考
合格	90点以上	AA	4	一般目標を十分に達成し、きわめて優秀な成果をおさめている	
	89点～80点	A	3	一般目標を十分に達成している	
	79点～70点	B	2	一般目標を達成している	
	69点～60点	C	1	一般目標を最低限度達成している	
	認定	N	対象外		他大学等において取得した単位を、本学の単位として認めた科目
不合格	59点以下	D	0	一般目標を達成していないのでさらに勉強が必要である	
	無資格	M	0		履修不成立(出席不足)

GPAは、履修登録したすべての科目から以下の計算式で算出します。GPAの最高は4.00です。

$$GPA = \frac{(\text{科目〇〇概論の単位数} \times GP) + (\text{科目〇〇実習の単位数} \times GP) + \dots}{\text{履修登録科目の単位数合計}}$$

計算例

右の評価を得た場合、GPAは次のように計算します。

科目名	単位数	評価	GP
〇〇概論	2単位	AA	4ポイント
〇〇実習	2単位	A	3ポイント
〇〇演習	1単位	B	2ポイント
□□□学	4単位	AA	4ポイント
□□概論	2単位	C	1ポイント
□□実習	2単位	D	0ポイント
□□演習	3単位	M(無資格)	0ポイント
□□□学	2単位	N(認定)	ポイント対象外

$$GPA = \frac{(2 \times 4) + (2 \times 3) + (1 \times 2) + (4 \times 4) + (2 \times 1) + (2 \times 0) + (3 \times 0)}{2 + 2 + 1 + 4 + 2 + 2 + 3}$$

$$= \frac{34}{16} \doteq 2.13$$

【GPAと表彰制度】

卒業要件を全て満たし、全科目の通算GPAが 3.5 以上の者で、在学期間を通して学業成績が特に優秀と認められる者は学長表彰の対象となります。詳細については、学生表彰規程を参照してください。

【GPAと学習指導】

- ① 1つのセメスターのGPAが1.50に満たなかった者は、スモールグループ担任と面談し、学習指導や生活指導等を受けなければなりません。
- ② 連続する2つのセメスターにおいて、GPAがともに1.50に満たなかった者に対しては、スモールグループ担任及び学科長(又は専攻長)が同席し、必要に応じて保護者も同席し、状況の改善をめざして同様の面談と指導を行います。
- ③ 連続する3つのセメスターのGPAが1.50に満たない者(指導・助言を受け、なおかつ学力不振が続いた者)に対しては、同様の面談の上、スモールグループ担任及び学科長(又は専攻長)、保護者が同席し学部長が退学を勧告することがあります(学修規程第16条)。ただし、本人及びスモールグループ担任の意見を聞いた上で、成業の可能性があると判断されれば、この限りではありません。また、退学者で、勉学の環境が整いその意欲がある者については相当する学年への再入学を認めることがあります(学則第25条)。

1.2.6 進級と卒業

1.2.6.1 進級要件

進級の可否は、学年末に教授会において判定されます。進級要件は、学則及び熊本保健科学大学学修規程の第13条に定められています。

原級にとどめられた学生がカリキュラム改定により新カリキュラムに合わせて履修する場合、本来適用されるカリキュラム(旧カリキュラム)から配当年次が前倒しされた科目は、新カリキュラムでの配当年次から次の年次への進級要件に含まれます。

医学検査学科

1年次から2年次への進級

- 1) 1年次に開講される保健科学基幹科目、専門基礎科目、専門科目のうち、必修科目はすべて履修していること。
- 2) 同上の科目について、未修得科目数が3科目以下であるとともに、その未修得単位数が3単位以下であること。

2年次から3年次への進級

- 1) 2年次末までに開講される保健科学基幹科目、専門基礎科目、専門科目のうち、必修科目はすべて履修していること。
- 2) 同上の科目について、未修得科目数が2科目以下であるとともに、その未修得単位数が

3単位以下であること。

- 3) 専門基礎科目及び専門科目のうち、実習科目はすべて修得していること。

3年次から4年次への進級

- 1) 2年次末までに開講される専門基礎科目及び専門科目のうち、必修科目はすべて修得していること。
- 2) 3年次に開講される保健科学基幹科目、専門基礎科目、専門科目のうち、必修科目はすべて履修していること。
- 3) 同上の科目について、未修得科目数が1科目以下であるとともに、その未修得単位数が2単位以下であること。

看護学科

1年次から2年次への進級

- 1) 1年次に開講される保健科学基幹科目、専門基礎科目、専門科目のうち、必修科目はすべて履修していること。
- 2) 同上の科目について、未修得科目数が3科目以下であるとともに、その未修得単位数が5単位以下であること。
- 3) 「基礎看護学実習Ⅰ」の単位は修得していること。

2年次から3年次への進級

- 1) 2年次末までに開講される保健科学基幹科目、専門基礎科目、専門科目のうち、必修科目はすべて履修していること。
- 2) 同上の科目について、未修得科目が2科目以下であるとともに、その未修得単位数が3単位以下であること。
- 3) 「基礎看護学実習Ⅱ」の単位は修得していること。

3年次から4年次への進級

3年次末までに開講される保健科学基幹科目、専門基礎科目、専門科目のうち、必修科目はすべて修得していること。

リハビリテーション学科

理学療法学専攻・生活機能療法学専攻

1年次から2年次への進級

- 1) 1年次に開講される保健科学基幹科目、専門基礎科目、専門科目のうち、必修科目はすべて履修していること。
- 2) 同上の科目について、未修得科目数が2科目以下であること。

2年次から3年次への進級

- 1) 2年次に開講される保健科学基幹科目、専門基礎科目、専門科目のうち、必修科目はすべて履修していること。

- 2) 2年次末までに開講される保健科学基幹科目、専門基礎科目、専門科目のうち、必修科目について、未修得科目数が2科目以下であること。

3年次から4年次への進級

3年次末までに開講される保健科学基幹科目、専門基礎科目、専門科目のうち、必修科目はすべて修得していること。

言語聴覚学専攻

1年次から2年次への進級

- 1) 1年次に開講される保健科学基幹科目、専門基礎科目、専門科目のうち、必修科目はすべて履修していること。
- 2) 同上の科目について、未修得科目数が2科目以下であること。
- 3) 「入門実習」を修得していること。

2年次から3年次への進級

- 1) 2年次末までに開講される保健科学基幹科目、専門基礎科目、専門科目のうち、必修科目はすべて履修していること。
- 2) 同上の科目について、未修得科目数が2科目以下であること。

3年次から4年次への進級

3年次末までに開講される保健科学基幹科目、専門基礎科目、専門科目のうち、必修科目はすべて修得していること。

1.2.6.2 卒業要件

医学検査学科

(卒業要件)

次の各授業科目から規定以上の単位を取得し、卒業要件単位を満たさなければなりません。

医学検査学科に4年以上在学し、規定の単位を取得した者には、教授会の議を経て学長が卒業認定を行います。卒業を認定された者には学士(保健学)の称号が与えられます。同時に、臨床検査技師国家試験受験資格が取得できます。

教 養 科 目	26 単位 以上	必修 12 単位 選択 14 単位以上 ※人文科学、社会科学、自然科学、コミュニケーションの技法の中区分より各 1 単位以上
保 健 科 学 基 幹 科 目	33 単位 以上	必修 31 単位 選択 2 単位以上 ※看護学概論、リハビリテーション概論より 1 単位以上
専 門 基 礎 科 目		
専 門 科 目	70 単位 以上	必修 65 単位 選択 5 単位以上
合 計	129 単 位 以 上	

看護学科

(卒業要件)

次の各授業科目から規定以上の単位を取得し、卒業要件単位を満たさなければなりません。

看護学科に4年以上在学し、規定の単位を取得した者には、教授会の議を経て学長が卒業認定を行います。卒業を認定された者には学士(看護学)の称号が与えられます。同時に看護師国家試験受験資格が取得できます。

教 養 科 目	26 単位 以上	必修 12 単位 選択 14 単位以上 ※人文科学、社会科学、自然科学、コミュニケーションの技法の中区分より各 1 単位以上
保 健 科 学 基 幹 科 目	26 単位 以上	必修 24 単位 選択 2 単位以上 ※臨床検査概論、リハビリテーション概論より1単位以上、保健行政論、保健統計論より 1 単位以上
専 門 基 礎 科 目		
専 門 科 目	79 単位 以上	必修 77 単位 選択 2 単位以上
合 計	131 単位以上	

リハビリテーション学科 理学療法学専攻

(卒業要件)

次の各授業科目から規定以上の単位を取得し、卒業要件単位を満たさなければなりません。

リハビリテーション学科理学療法学専攻に4年以上在学し、規定の単位を取得した者には、教授会の議を経て学長が卒業認定を行います。卒業を認定された者には学士(保健学)の称号が与えられます。同時に、理学療法士国家試験受験資格が取得できます。

教 養 科 目	26 単位以上	必修 12 単位 選択 14 単位以上 ※カウンセリング技法を含み、人文科学、社会科学、自然科学、コミュニケーションの技法の中区分より各1単位以上
保健科学基幹科目	37 単位以上	必修 35 単位 選択 2 単位以上 ※臨床検査概論、看護学概論より1単位以上かつ専門基礎科目より1単位以上
専門基礎科目		
専門科目	62 単位以上	必修 58 単位 選択 4 単位以上
合 計		125 単 位 以 上

生活機能療法学専攻

(卒業要件)

次の各授業科目から規定以上の単位を取得し、卒業要件単位を満たさなければなりません。

リハビリテーション学科生活機能療法学専攻に4年以上在学し、規定の単位を取得した者には、教授会の議を経て学長が卒業認定を行います。卒業を認定された者には学士(保健学)の称号が与えられます。同時に、作業療法士国家試験受験資格が取得できます。

教 養 科 目	26 単位以上	必修 12 単位 選択 14 単位以上 ※カウンセリング技法を含み、人文科学、社会科学、自然科学、コミュニケーションの技法の中区分より各1単位以上
保健科学基幹科目	36 単位以上	必修 35 単位 選択 1 単位以上 ※臨床検査概論、看護学概論より1単位以上
専門基礎科目		
専門科目	66 単位以上	必修 64 単位 選択 2 単位以上
合 計		128 単 位 以 上

言語聴覚学専攻

(卒業要件)

次の各授業科目から規定以上の単位を取得し、卒業要件単位を満たさなければなりません。

リハビリテーション学科言語聴覚学専攻に4年以上在学し、規定の単位を取得した者には、教授会の議を経て学長が卒業認定を行います。卒業を認定された者には学士(保健学)の称号が与えられます。同時に、言語聴覚士国家試験受験資格が取得できます。

教 養 科 目	26 単位 以上	必修 12 単位 選択 14 単位以上 ※心理学、統計学入門、健康科学、統計学を含み、人文科学、社会科学、自然科学の中区分より各 4 単位以上、コミュニケーションの技法の中区分より1単位以上
保 健 科 学 基 幹 科 目	36 単位 以上	必修 34 単位 選択2単位以上 ※臨床検査概論、看護学概論より1単位以上
専 門 基 礎 科 目		
専 門 科 目	66 単位 以上	必修 58 単位 選択8単位以上
合 計	128 単 位 以 上	

助産別科

(修了要件)

専門科目 34 単位以上(1,020 時間以上)を修得し、修了要件を満たさなければなりません。

助産別科に1年以上在学し、規定の単位を修得した者には、助産別科修了判定会議の議を経て学長が修了認定を行います。修了を認定された者は助産師国家試験受験資格が取得できます。

別科は、特別の技能教育を施すことを目的とする学校の課程であるため、学士の学位は授与されません。